

株式会社 ウスイ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 2年 7月 7日～令和 7年 7月 31日

2. 当社の課題

課題1： 女性が長く働く職場環境（衛生面・設備面等）が整っていない

課題2： 残業時間が特に長い月がある

課題3： 有給休暇取得率の低い部署がある

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を70%以上とする。

- 令和 2年 7月～ 子育て（妊娠・出産）を理由とした退職者を減らすため、利用可能な両立支援制度について周知を図り、就労継続できるよう積極的に制度利用を促す。
- 令和 2年 8月～ 外部からの不審者の侵入を抑止するため、防犯カメラの設置と警備会社との契約を行う。
- 令和 3年 8月～ 女性が長く働く職場環境を整備するため、女性専用のトイレ・更衣室の整備・改修を行う。

目標2 長時間残業を削減するための意識啓発・業務改善を行う。

- 令和 2年 7月～ 会社として、長時間労働は正に取り組むことを全従業員に向け発信する。
- 令和 2年 7月～ 生産性の高い従業員の業務手法を共有し、会社のスタンダードとする。
- 令和 2年 9月～ 業務基幹システムの改修を行い、事務作業の効率化を図る。

目標3 有給休暇取得率を70%以上とする。

- 令和 2年 7月～ 有給休暇で不在にする従業員の業務をフォローする体制を作り、有給休暇を取得しやすい環境を整える。
- 令和 3年 1月～ 計画的な有休取得をしてもらえるよう、定期的な有給残日数の通知を行い、取得が進んでいない従業員には声掛けを実施する。
- 令和 4年 1月～ 有給休暇取得率を検証し、任意の取得では取得率が上がらない場合は、会社カレンダーによる計画付与を検討する。